

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第70期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社日伝
【英訳名】	NICHIDEN Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 福家 利一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区上本町西一丁目2番16号
【電話番号】	(06)7637-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 寒川 睦志
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区上本町西一丁目2番16号
【電話番号】	(06)7637-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 寒川 睦志
【縦覧に供する場所】	株式会社日伝 東京支店 （東京都台東区台東四丁目19番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	103,736	119,712	124,604	112,334	102,751
経常利益 (百万円)	5,243	6,254	6,774	5,382	4,176
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,704	4,354	4,548	3,467	2,841
包括利益 (百万円)	4,967	6,123	4,078	2,584	5,035
純資産額 (百万円)	67,674	72,698	75,520	76,692	80,314
総資産額 (百万円)	88,743	102,216	104,805	102,752	112,024
1株当たり純資産額 (円)	2,154.98	2,314.98	2,404.85	2,442.16	2,557.49
1株当たり当期純利益 (円)	117.95	138.67	144.82	110.41	90.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.3	71.1	72.1	74.6	71.7
自己資本利益率 (%)	5.6	6.2	6.1	4.6	3.6
株価収益率 (倍)	14.2	15.1	10.9	19.2	24.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,451	4,029	5,239	5,576	3,607
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,186	3,574	3,038	6,428	6,576
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,168	1,367	1,514	1,763	1,902
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	18,512	24,752	25,430	22,814	17,967
従業員数 (名)	826	858	884	926	926

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期以前の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	101,236	116,789	120,809	108,570	99,547
経常利益 (百万円)	5,214	6,145	6,622	5,234	4,086
当期純利益 (百万円)	3,695	4,285	4,446	3,372	2,780
資本金 (百万円)	5,368	5,368	5,368	5,368	5,368
発行済株式総数 (株)	15,943,000	31,886,000	31,886,000	31,886,000	31,886,000
純資産額 (百万円)	67,297	72,228	74,999	76,091	79,647
総資産額 (百万円)	87,726	101,006	103,599	100,867	110,787
1株当たり純資産額 (円)	2,142.97	2,300.03	2,388.26	2,423.03	2,536.28
1株当たり配当額 (円)	70.00	40.00	45.00	45.00	40.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	117.67	136.45	141.58	107.40	88.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.7	71.5	72.4	75.4	71.9
自己資本利益率 (%)	5.7	6.1	6.0	4.5	3.6
株価収益率 (倍)	14.2	15.4	11.1	19.8	24.7
配当性向 (%)	29.7	29.3	31.8	41.9	45.2
従業員数 (名)	752	777	797	838	853
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	117.3 (114.7)	148.9 (132.9)	116.1 (126.2)	157.1 (114.2)	164.3 (162.3)
最高株価 (円)	3,590	2,561 (4,770)	2,204	2,256	2,516
最低株価 (円)	2,710	2,040 (3,315)	1,413	1,420	1,788

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第66期の1株当たり配当額70円には、設立65周年記念配当5円を含んでおります。

4 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第67期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期以前の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	概要
1952年1月	大阪市北区に伝導装置、機械工具卸を目的として日本伝導株式会社を設立
1959年10月	商号を日本伝導精機株式会社に変更
1961年2月	大阪市南区（現中央区）に本社社屋を建設し移転
1962年10月	中部地区の販売拠点として名古屋支店を開設
1964年4月	九州地区の販売拠点として九州出張所（現九州支店）を開設
1967年6月	子会社日伝鉄工株式会社を設立
1970年12月	流通配送体制の強化を図るため本社配送センターを設置
1973年1月	東部地区の販売拠点として東京支店を開設
1981年3月	より地域に密着した営業展開を図るため、ブロック制組織とする
1989年4月	商号を株式会社日伝に変更
1989年12月	近畿地区の物流拠点として近畿商品部（現西部物流センター）を設置
1991年4月	本社機構を大阪府東大阪市（現東大阪営業所）に移転
1991年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1993年11月	東部地区の物流拠点として東部物流センターを設置
1996年1月	中部地区の物流拠点として中部物流センターを設置
2001年2月	I S O 1 4 0 0 1 の認証取得を受ける
2003年4月	子会社日伝国際貿易（上海）有限公司を設立（現連結子会社）
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年1月	関連会社株式会社プロキュバイネットを設立
2006年2月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2006年4月	ジャスダック証券取引所の上場を廃止
2008年2月	本社機構を大阪市中央区に移転
2010年6月	子会社NICHIDEN (Thailand) Co.,Ltd.を設立
2011年11月	I S O 9 0 0 1 の認証取得を受ける
2013年1月	子会社日伝鉄工株式会社を吸収合併
2013年3月	岡崎機械株式会社の全株式を取得し子会社化（現連結子会社）
2014年6月	子会社NICHIDEN TRADING (Thailand) Co.,Ltd.を設立
2014年11月	子会社NICHIDEN VIET NAM CO.,LTDを設立
2017年4月	大和理研株式会社の全株式を取得し子会社化
2017年12月	株式会社空間洗浄 L a b . の株式を取得し子会社化
2018年6月	子会社NICHIDEN USA Corporationを設立
2018年9月	エヌピーエーシステム株式会社の全株式を取得し子会社化
2019年5月	NICHIDEN VIET NAM CO.,LTDを完全子会社化
2020年12月	子会社大和理研株式会社の全株式を譲渡
2020年12月	子会社株式会社空間洗浄 L a b . の株式を追加取得し完全子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループは、株式会社日伝（当社）と連結子会社2社（岡崎機械株式会社、日伝国際貿易（上海）有限公司）、非連結子会社6社（株式会社空間洗浄Lab.、エヌピーエーシステム株式会社、NICHIDEN TRADING (Thailand) Co.,Ltd.、NICHIDEN (Thailand) Co.,Ltd.、NICHIDEN VIET NAM CO.,LTD、NICHIDEN USA Corporation）と関連会社1社（株式会社プロキュバイネット）で構成されております。

当社は動力伝導機器、産業機器、制御機器等の機械設備及び機械器具関連商品の販売を主な事業とし、子会社岡崎機械株式会社は木工用機械等の産業機器の販売、日伝国際貿易（上海）有限公司、NICHIDEN TRADING (Thailand) Co.,Ltd.、NICHIDEN (Thailand) Co.,Ltd.、NICHIDEN VIET NAM CO.,LTD及びNICHIDEN USA Corporationは動力伝導機器等の販売、株式会社空間洗浄Lab.は除菌消臭装置の製造・販売、エヌピーエーシステム株式会社は油圧システムの設計・製造、関連会社株式会社プロキュバイネットは電子購買のポータルサイト運営を事業の目的としております。

なお、当社グループにおける商品区分別の主要品目は次のとおりであります。

#### （動力伝導機器）

減速機、変速機、チェーン伝導用品、ベルト伝導用品、歯車伝導用品、カップリング、その他伝導関連商品、ベアリング、直動機器、ベアリングユニット、その他軸受関連商品、金属材料、合成材料、セラミック、新素材

#### （産業機器）

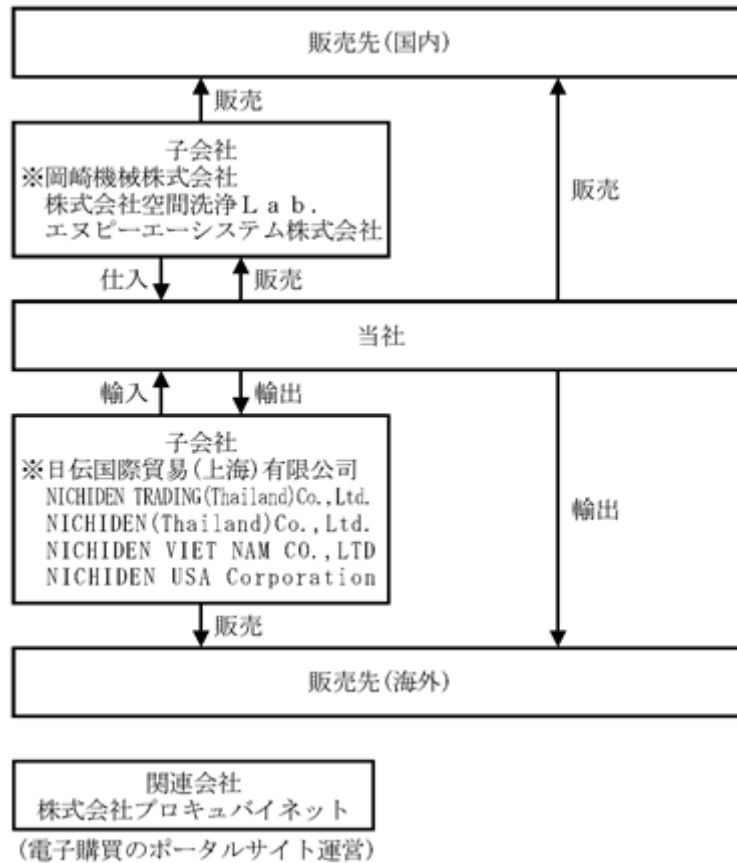
コンベヤ、運搬機器、振動機、昇降揚重機、保管関連機器、搬送システム、構造用システム機器、包装・梱包システム機器、その他荷役・運搬・搬送関連商品、モータ、環境機器、ファン、集塵・洗浄機器、ポンプ、その他機械器具・工具関連商品

#### （制御機器）

油圧機器、空圧機器、真空機器、ホース、チューブ、継手、シーケンサ、表示器、アクチュエータ、センサ、スイッチ、エンコーダ、画像処理、測定機器、計測機器、盤用機器、ロボット、ナットランナ、メカトロパーツ、配管機材、通信・ネットワーク機器、無停電電源装置、その他制御機器関連商品

[ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



1. 連結子会社
2. 持分法適用会社はありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 岡崎機械株式会社	岡山県倉敷市	21	木工用機械等の 産業機器の販売	100.0	当社商品を販売しており ます。 役員の兼任2名
日伝国際貿易(上海)有限公司	中国上海市	2,500 千USドル	動力伝導機器等 の販売	100.0	当社商品を販売しており ます。 役員の兼任1名

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2 特定子会社に該当する会社はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)
926

- (注) 1 臨時従業員数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)は、従業員数の100分の10未満のため記載していません。
- 2 当社グループは、単一セグメントであるためセグメントによる情報については、記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
853	37.2	12.5	4,992

- (注) 1 従業員数は、当社から社外への出向者を除いております。
- 2 臨時従業員数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)は、従業員数の100分の10未満のため記載していません。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社是に「誠実」を掲げ、堅実経営に徹し、お取引先をはじめとするステークホルダーと対話することにより信頼関係を築くことを基本方針としてまいりました。企業価値の向上を図るため産業界のニーズを先取りし、絶えず未来を拓く新分野に目を向け、環境問題にも配慮しながら製造業全般の高度化、合理化、省力化、安全性の向上を通して社会に貢献してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、景気に左右されない自立成長型企業を目指しており、生産性と効率性を重視しております。具体的には、中長期的に安定して営業利益率5%以上、1人当たりの営業利益額7百万円以上、総資産経常利益率6.5%以上を目標指標としております。

#### (3) 経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、中国等への輸出の回復により徐々に持ち直しの動きを見せつつありましたが、年末からの新型コロナウイルス感染再拡大により、都市部を中心に経済活動が鈍化し、失業率の上昇や雇用・所得環境の悪化など先行きの不透明感が高まりました。

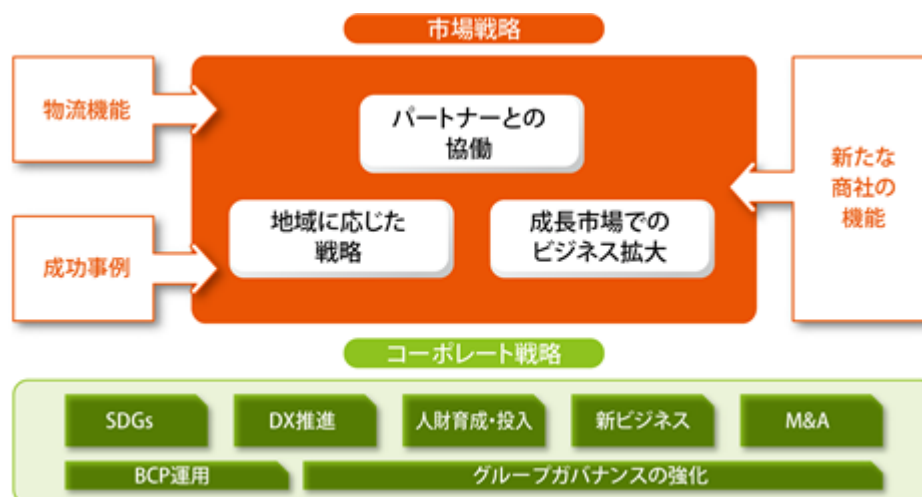
当社グループを取り巻く機械器具関連業界におきましては、各製造業の生産が持ち直すと共に、先送りとなっていた設備投資に再開の動きも見え始めておりましたが、輸送コンテナの不足に加え、テキサス州での大規模停電によるエンジニアリングプラスチックの供給不足や慢性的な半導体の不足が重石となり、未だ厳しさの残る状況が続いております。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2021年度（第71期）から2023年度（第73期）までの第3次中期経営計画

『New Dedication2023』～新たな貢献へ～を策定いたしました。

今回、策定した「第3次中期経営計画」では、業績に繋がる戦略としての「市場戦略」と、持続的成長に向けた「コーポレート戦略」を設定し、これまでに創り上げてきた「提供価値」と磨き上げてきた「商社機能」に『SDGs（持続可能な開発目標）』の視点も加え、継続的な成長と持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。





(5) 会社の対処すべき課題

当社グループが事業を展開するモノづくりのマーケットでは、多様で複雑な課題への対応が求められております。

将来にわたり「なくてはならない企業・日伝」であり続けるために、今期から新たにスタートする第3次中期経営計画『New Dedication2023』～新たな貢献へ～を着実に進めてまいります。

重点政策

市場戦略

- ・パートナーとの協働
- ・地域に応じた戦略
- ・成長市場でのビジネス拡大

コーポレート戦略

- ・BCP運用
- ・グループガバナンスの強化
- ・SDGs推進
- ・DX推進
- ・人財育成・投入
- ・新ビジネスの具現化
- ・M&Aによる技術力・付加価値補完

これらの取り組みによって、将来にわたり「なくてはならない企業・日伝」を目指してまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績や財政状態等に影響を及ぼす可能性のある様々なリスクの中で、投資家が判断する上で重要と考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが合理的であると判断したものであります。

### (1) 景気変動リスクについて

当社グループは多様な生産財を取扱っており、我が国の様々な業種にわたって取引をしております。しかしながら、鉱工業生産指数や稼働率指数（製造工業）等の統計数値と関連性が高く、製造業の需給の不均衡や景気変動、在庫調整のいかんによっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) カントリーリスクについて

当社グループの業績は、予期しない法規の変更やテロ・戦争などによる社会的混乱などがあった場合には、間接的に影響を受ける可能性があります。また、当社グループは中国、タイ、ベトナム、アメリカに現地法人を設けており、政治、経済状況の変化等により将来の事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

当社は現地法人の管理体制を強化するために当社から役員又は担当者を派遣し、海外情勢の把握及び法規の変更等に対応しております。

### (3) 為替変動リスクについて

当社グループは、海外に現地法人を有しており、外貨建ての財務諸表を作成しております。また、当社及び海外の現地法人は外貨建ての取引を行っており、これらを円換算する際、為替レートの変動による影響を受けます。当社は、為替変動リスクに対して、重要な外貨建て取引が発生した場合には、為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引を行うことで、為替リスクに対応する方針としております。

### (4) 信用リスクについて

当社グループの販売先は、小口分散化されております。当社グループの主な取扱商品は動力伝導機器、産業機器、制御機器といった生産財であり、主に国内及び中国の景気の動向によっては、今後貸倒引当金の積増しを要する事態が生じる可能性があります。債権（売掛金）管理においては、取引先ごとに与信限度額を定め、信用状態を継続的に把握するなど、不良債権の発生が極力少なくなるよう努めております。

### (5) コンプライアンスリスクについて

当社グループは、事業活動に関する法規制など様々な公的規制の適用を受けて事業を行っております。これらの公的規制などを遵守するため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、法令遵守のみならず、役員及び従業員が遵守すべき行動憲章等を定めた「コンプライアンス行動ガイドブック」を作成し、法令違反等の予防に努めております。しかしながら、このような取り組みによっても、事業活動におけるコンプライアンスリスクを完全に排除することはできるものではなく、関係する法規制等の大幅な変更、予期しない想定外の適用・解釈の違い等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 情報システム及び情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループは、情報システムの稼働の安全性を確保するため「情報管理規程」等を定め、情報セキュリティを強化、バックアップ体制の構築等に取り組んでおりますが、外部からの予期せぬ不正アクセスやコンピュータウイルス侵入による個人情報・企業機密情報漏洩、また、自然災害、事故等による情報システム設備の損壊や通信回線のトラブルにより情報システムが不稼働となる可能性があります。このような場合には業務の停止による機会損失や社会的信用失墜につながり当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 気候変動及び自然災害等に関するリスクについて

当社グループは、支店・営業所、物流センターを全国に分散して設けておりますが、気候変動による異常気象及び地震等の災害の発生により、当該施設等に影響を受けた場合や、仕入先が被害を受け納期等で商品供給に影響を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、重大な災害が発生した場合においても被害を最小限にとどめ、事業継続が可能となるように対策を講じております。

#### (8) 新型コロナウイルス等に関するリスクについて

今般、新型コロナウイルス感染症が世界中で蔓延しており、日本国内におきましても新型コロナウイルスへの感染が拡大しております。そのような中で当社グループは各拠点を分散させており、物理的リスクは軽減されておりますが、販売する生産財の仕入先等の事業継続が不可能となった場合や、当社グループの物流センターにて大規模な感染が発生した場合には、商品供給が滞り、売上高等に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス等の感染症が拡大した場合には、企業等の設備投資意欲が減退し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしましては、各地域の実情に応じてテレワークの推進、時差出勤を実施することで当該リスクに対応しております。現時点において、当該リスクはすでに顕在化しており、蔓延の程度により影響の度合いは変動することが想定されますが、当社グループとしましては引き続き対応策を実施し、感染の拡大による売上高等への影響が軽減できるよう努めてまいります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、期末日における資産及び負債の残高、収益及び費用等に影響を与える仮定や見積りを必要としております。当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。また当社グループにおける重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

##### 経営成績の状況

当社グループの当連結会計年度の経営環境につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境」に記載のとおりであります。

当社グループは、第2次中期経営計画『NEXT FIELD 2020』の最終年度の取り組みを着実に実行し、「新たな商社機能」の強化と提供価値及び貢献力の向上に取り組んでまいりました。

具体的には、各種展示会が中止や延期される中、当社独自のWebセミナー開催など、各種ITツールを駆使することで、ユーザー様への課題解決提案機会の創出と事業領域の拡大を図ってまいりました。9月にはオンライン展示会「ITmedia Virtual EXPO 2020 秋」に出展し、製造現場の課題に対する最適なソリューション提案を行いました。

設備面では、5月に手狭となっておりました熊本営業所を新築移転し、6月には愛知県西三河地区及び尾張地区東南部地区での販売力強化とサービス向上を目的に、刈谷営業所を新設いたしました。また、3月には西東京営業所を新築移転いたしました。

この結果、売上高は、景気の不透明感により企業の設備投資は慎重姿勢が続いたことから、前連結会計年度に比べ95億8千3百万円減少し1,027億5千1百万円（前年同期比8.5%減）となりました。

売上総利益は、前連結会計年度に比べ17億7千9百万円減少し145億6千3百万円（前年同期比10.9%減）となりました。売上総利益率は14.2%と前連結会計年度と同水準を維持しております。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ5億6千8百万円減少し、106億1千9百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

営業利益は、前連結会計年度に比べ12億1千1百万円減少し39億4千3百万円（前年同期比23.5%減）となりました。営業利益率は3.8%と前連結会計年度より0.8ポイント低下いたしました。

営業外収益は、前連結会計年度に比べ4千1百万円減少し5億8千5百万円（前年同期比6.6%減）となり、営業外費用は、4千6百万円減少し3億5千2百万円（前年同期比11.7%減）となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べ12億5百万円減少し41億7千6百万円（前年同期比22.4%減）となりました。

特別損失として関係会社株式売却損を19百万円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ6億2千6百万円減少し28億4千1百万円（前年同期比18.1%減）となりました。

商品別としましては、動力伝導機器分野では、精密減速機、伝導用ベルト、クラッチ・ブレーキ等が堅調に推移した結果、売上高439億5千4百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

産業機器分野では、コンベヤ関連機器、システム関連機器が低調に推移した結果、売上高228億6千5百万円（前年同期比14.9%減）となりました。

制御機器分野では、サーボモータ、センサー、ロボット関連機器等が堅調に推移した結果、売上高359億3千1百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

#### 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ92億7千1百万円増加し、1,120億2千4百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ20億5千9百万円減少し、714億7千8百万円となりました。これは、電子記録債権が24億8千1百万円、有価証券が25億2百万円増加したものの、現金及び預金が48億4千3百万円、受取手形及び売掛金が18億7千5百万円、商品及び製品が7億3千4百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ113億3千1百万円増加し、405億4千5百万円となりました。これは、投資有価証券が61億4百万円増加したこと等のほか、新西部物流センター（門真）の建物引き渡しが完了したことに伴いファイナンス・リース取引としてリース資産を計上したこと等によりリース資産が45億7千5百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ56億5千万円増加し、317億9百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ4億3千7百万円減少し、223億1千万円となりました。これは、電子記録債務が6億円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ60億8千7百万円増加し、93億9千8百万円となりました。これは、リース債務が49億9千5百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、その他有価証券評価差額金が21億8千4百万円、利益剰余金が14億2千8百万円増加したこと等により前連結会計年度末に比べ36億2千1百万円増加し、803億1千4百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ48億4千6百万円減少し179億6千7百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、36億7百万円（前年同期において得られた資金55億7千6百万円）となりました。これは主に、売上債権の増加額が6億9百万円、法人税等の支払額が13億8千3百万円あったものの、税金等調整前当期純利益が41億5千6百万円、減価償却費が11億5千万円、たな卸資産の減少額が7億6千3百万円あったこと等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、65億7千6百万円（前年同期において使用した資金64億2千8百万円）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出が20億円、有形固定資産の取得による支出が8億7千4百万円、投資有価証券の取得による支出が35億9百万円あったこと等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、19億2百万円（前年同期において使用した資金17億6千3百万円）となりました。これは配当金の支払額が14億1千2百万円あったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a 販売実績

当連結会計年度における商品区分別の販売実績は、次のとおりであります。

商品区分	金額（百万円）	前年同期比（％）
動力伝導機器	43,954	93.6
産業機器	22,865	85.1
制御機器	35,931	93.3
合計	102,751	91.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 総販売実績に対する輸出高の割合は、100分の10未満であります。  
3 総販売実績に対し、100分の10以上に該当する主要な販売先はありません。

b 仕入実績

当連結会計年度における商品区分別の仕入実績は、次のとおりであります。

商品区分	金額（百万円）	前年同期比（％）
動力伝導機器	35,485	92.2
産業機器	19,577	85.3
制御機器	32,412	94.6
合計	87,476	91.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが、目標とする経営指標は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

営業利益率については当連結会計年度は3.8%と前連結会計年度の4.6%より0.8ポイント低下し、1人当たりの営業利益は目標とする7百万円に対して60.8%となり、前連結会計年度より23.5%の減少となりました。

総資産経常利益率については目標とする6.5%に対し3.9%となりました。引き続き生産性と効率性の向上に取り組んでまいります。

また、当社グループは、当連結会計年度を第2次中期経営計画『NEXT FIELD 2020』の最終年度として、「新たな商社機能」の強化と提供価値及び貢献力の向上に取り組んでまいりました。当連結会計年度の業績予想に対する達成状況は以下のとおりであります。

	第70期予想 (2021年3月期)	第70期実績 (2021年3月期)	達成率
売上高	100,000百万円	102,751百万円	102.8%
営業利益	3,410百万円	3,943百万円	115.6%
営業利益率	3.4%	3.8%	-

当連結会計年度の業績予想に対する達成状況は、年度後半から製造業の生産活動再開の動きもあり売上高は1,000億円に対して1,027億5千1百万円、達成率は102.8%となりました。営業利益は34億1千万円に対して39億4千3百万円、達成率は115.6%となり、営業利益率は3.8%と0.4ポイント上回りました。

次年度におきましては、新たに策定しました3か年計画の第3次中期経営計画『New Dedication2023』～新たな貢献へ～のもと、市場戦略及びコーポレート戦略を推進してまいります。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループのキャッシュ・フローの状況については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金は、原則として自己資金を原資としております。また、設備投資資金は原則として自己資金またはファイナンス・リースにより資金調達しております。今後も適切な資金確保、流動性の維持及び財務体質の健全性を堅持してまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当社グループは販売拠点の充実及び業務の合理化を図ることを中心に設備投資を行っております。なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

当連結会計年度の設備投資として、提出会社において新西部物流センターの建物のファイナンス・リース取引の開始及び営業所等の維持・更新を行っております。これらを含めて総額5,852百万円の設備投資を実施いたしました。

## 2【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

当社は、国内に4ヶ所の支店と37ヶ所の営業所を有している他、3ヶ所の物流センターを設けております。以上のうち、主要な設備は次のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
東京支店 (東京都台東区)	販売・管理	438	-	951 (602.47)	-	11	1,401	32
15 - 営業所・倉庫 (仙台、新潟、小山他)	販売・管理	382	-	873 (7,573.56)	-	3	1,259	123
東部物流センター (埼玉県久喜市)	販売・管理 物流管理	1,692	-	546 (10,000.08)	-	66	2,304	61
名古屋支店 (名古屋市昭和区)	販売・管理	57	-	390 (1,740.76)	-	0	449	35
9 - 営業所 (静岡、豊橋、浜松他)	販売・管理	198	-	239 (1,641.32)	-	2	441	75
小牧営業所・中部物流センター (愛知県小牧市)	販売・管理 物流管理	8	0	-	785	3	798	77
本社・大阪支店 (大阪市中央区)	本社業務 販売・管理	334	-	514 (783.49)	21	11	882	127
九州支店 (福岡市博多区)	販売・管理	107	-	235 (1,624.90)	-	0	342	16
13 - 営業所 (東大阪、岡山、広島他)	販売・管理	645	-	608 (5,084.17)	210	157	1,621	231
西部物流センター (大阪府東大阪市)	物流管理	354	-	1,336 (6,556.87)	-	8	1,699	66
新西部物流センター (大阪府門真市)	物流管理	6	-	-	4,782	-	4,789	-
テクノセンター (大阪府東大阪市)	商品加工設備	220	-	247 (1,873.08)	-	12	480	10
その他	その他	-	-	42 (925.00)	-	-	42	-
合計	-	4,448	0	5,986 (38,405.70)	5,799	278	16,512	853

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- 2 この他、岡崎営業所の土地(597.59㎡)、浜松営業所の土地(522.00㎡)、刈谷営業所の土地(634.00㎡)、中部物流センターの土地(5,889.35㎡)、京都営業所の土地(557.00㎡)、新西部物流センターの土地(13,226.08㎡)及び熊本営業所の土地(1,696.59㎡)は賃借しております。また、仙台・新潟・小山・南関東・西東京・上田・静岡・岡崎・刈谷・浜松・豊橋・東大阪・岡山・広島・四国・熊本・八日市・京都・堺を除く営業所の事務所設備についても賃借しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
岡崎機械(株)	本社 (岡山県倉敷市)	本社業務 販売・管理	26	2	124 (4,512.70)	3	1	159	34

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
提出会社	新西部物流センター (大阪府門真市)	物流管理	10,300	696	自己資金及び ファイナンス・ リース	2020年3月	2021年9月	業務の合理化

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 投資予定額の総額のうちリース資産についてはリース取引が開始しているため、上記「2 主要な設備の状況」に含めて記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,000,000
計	126,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,886,000	31,886,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	31,886,000	31,886,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	15,943,000	31,886,000	-	5,368	-	6,283

(注) 2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

( 5 ) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	17	258	103	4	5,330	5,737	-
所有株式数(単元)	-	58,253	2,629	93,359	11,782	5	152,799	318,827	3,300
所有株式数の割合(%)	-	18.27	0.82	29.28	3.70	0.00	47.93	100.00	-

(注) 自己株式482,514株は、「個人その他」に4,825単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれており、期末日現在の実質的な所有株式数であります。

( 6 ) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日伝共栄会	大阪市中央区上本町西一丁目2番16号	3,749	11.93
日伝仕入先持株会	大阪市中央区上本町西一丁目2番16号	2,214	7.05
株式会社利双企画	大阪市中央区上本町西一丁目2番16号	1,700	5.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,051	3.34
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	982	3.12
日伝従業員持株会	大阪市中央区上本町西一丁目2番16号	938	2.98
西木 進	奈良県奈良市	917	2.92
西木 利彦	奈良県奈良市	839	2.67
有限会社ニシキ興産	大阪市中央区上本町西一丁目2番16号	747	2.38
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	700	2.22
計	-	13,839	44.06

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 482,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,400,200	314,002	-
単元未満株式	普通株式 3,300	-	-
発行済株式総数	31,886,000	-	-
総株主の議決権	-	314,002	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社日伝	大阪市中央区上本町西 一丁目2番16号	482,500	-	482,500	1.51
計	-	482,500	-	482,500	1.51

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	482,514	-	482,514	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、継続して配当を行い、株主への利益還元を努めることを基本方針としております。また内部留保につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開に備えたいと考えております。配当政策につきましては、基本方針をより明確にするため、連結配当性向30%以上、1株当たりの配当金15円を下限として実施することを取締役会で決議しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であり  
ます。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針のもと、1株につき40円となっております。

当社は、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	1,256	40.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は、経営環境の変化に対して経営判断の迅速化を図るとともに、企業倫理の確立、法令遵守の徹底、経営効率を高めるための内部統制システムの強化を図ることであり、経営の透明性においては、「堅実健全経営」のもとステークホルダーに対して、タイムリーな情報開示を進めることが重要課題と考えております。

企業統治の体制

#### イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の健全性と効率性を高め、さらなる企業価値の向上を図ることを目的として監査等委員会を設置しております。取締役及び監査等委員会の構成員の氏名・役職名については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名及び取締役（監査等委員）4名の合計10名で構成され、原則月1回取締役会を開催し、議案について審議、議決や報告を行うとともに、業務執行の監督、提言を行っております。取締役会において決定された方針に基づき、経営会議・ブロック会議等の会議の定期・臨時開催を通じて経営環境の変化に対して機動的な対応に努めております。

監査等委員会は、社外取締役3名を含む取締役（監査等委員）4名で構成されております。取締役（監査等委員）全員が、原則毎月開催する取締役会に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、監査等委員会は、会計監査人並びに業務執行取締役からの報告を受けるなど業務執行取締役の職務執行について、厳正な適法性監査及び妥当性監査を行っております。また、監査等委員会は、原則月1回開催し、監査等委員会監査方針及び監査計画に基づき、会計監査人、監査室との意見・情報交換など連携して、組織管理体制と業務手続の妥当性及び内部統制の適正性について継続的な実地監査業務を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

当社は、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、委員長である代表取締役社長執行役員福家利一氏と社外取締役である古田清和氏及び川上勝氏の3名にて構成されており、社外取締役が過半数を占めております。取締役（監査等委員であるものを除く。）の選解任及び報酬の公正性を確保することで、ガバナンス機能の向上に努めております。

また当社は、経営の監督機能と業務執行機能の分離を図ることにより、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を推進し、ガバナンス体制の強化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。執行役員の構成員・役職名については「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

会計に関しては、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し定期的な会計監査を受け、適正な会計処理及び内部統制システム等のさらなる充実に努めております。

法務に関しては、法律事務所と顧問契約を締結し、法律問題について適時適法な対処に努めております。

コンプライアンス体制については、法令はもとより社内規範の遵守や企業倫理の確立を含めた体制の整備・運用を行っております。

国内外の子会社についても、法律・会計・税務について随時相談・アドバイスが可能な連携先を確保し、コンプライアンス体制を整備・運用しております。

なお、内部通報制度として「ほっとライン」を設け、法令違反のみならずコンプライアンスに関する疑義についても情報提供・相談できる体制を構築しております。



## 二 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の子会社の事業状況、財務状況その他の重要な情報などについて報告を求め、その事項について承認を行っております。また、当社の監査室が当社の子会社に対し内部監査を実施し、その結果に基づき、当社の子会社の内部統制の有効性と妥当性を適時に評価しております。当社は、当社の子会社の役員として当社の役員又は使用人を派遣し、経営のモニタリングを行うことで、当社の子会社のガバナンスの強化を図っております。

## ホ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## へ 役員等賠償責任保険（D&O保険）の内容の概要

当社は、当社の取締役、執行役員及び子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し保険料は全額当社が負担しております。その内容は、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。

### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は15名以内、取締役（監査等委員）は5名以内とする旨を定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

## イ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## ロ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

## ハ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにすることを目的とするものであります。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比10.0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
取締役会長	西木 利彦	1943年12月14日生	1966年3月 足立総業株式会社入社 1968年3月 当社入社 1973年2月 当社取締役就任 1976年3月 当社常務取締役就任 1981年3月 当社常務取締役営業本部長 1982年3月 当社専務取締役就任営業本部長 1989年6月 当社代表取締役専務取締役就任営業本部長 1991年4月 当社代表取締役専務取締役営業本部長兼海外部長 1991年6月 当社代表取締役副社長就任営業本部長兼海外部長 1993年4月 当社代表取締役副社長 1995年6月 当社代表取締役社長就任 2008年6月 当社代表取締役会長就任 2010年6月 当社代表取締役会長兼社長就任 2011年6月 当社代表取締役会長就任 2021年4月 当社取締役会長( 現任 )	( 注 ) 2	839
代表取締役 社長執行役員	福家 利一	1963年9月7日生	1986年3月 当社入社 2003年4月 当社京都支店長 2007年4月 当社理事営業推進部長 2008年4月 当社執行役員営業推進部長 2008年6月 当社取締役就任営業本部長代理兼営業推進部長 2009年4月 当社取締役営業本部長 2010年6月 当社常務取締役就任営業本部長 2011年4月 当社常務取締役営業統括 2011年6月 当社代表取締役社長就任 2015年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2017年4月 当社代表取締役社長 2021年4月 当社代表取締役社長執行役員( 現任 )	( 注 ) 2	81
代表取締役 専務執行役員 営業部門統括兼東部ブロック長兼中部ブロック担当	岡本 賢一	1958年3月31日生	1976年3月 当社入社 2000年4月 当社南関東支店長 2004年4月 当社東京支店長兼埼玉支店長 2007年4月 当社理事東京支店長 2008年4月 当社執行役員東京支店長 2009年4月 当社執行役員東部ブロック長 2010年6月 当社取締役就任東部ブロック長 2011年4月 当社取締役中部ブロック長 2015年4月 当社常務取締役就任中部ブロック長 2016年4月 当社常務取締役東部ブロック長 2018年4月 当社常務取締役東部ブロック長兼東部M E システム部管掌 2019年4月 当社専務取締役就任東部ブロック長兼東部M E システム部管掌 2021年4月 当社代表取締役就任専務執行役員営業部門統括兼東部ブロック長兼中部ブロック担当( 現任 )	( 注 ) 2	19
取締役 常務執行役員 管理本部長	寒川 睦志	1963年1月28日生	1985年3月 当社入社 2003年4月 当社四国支店長 2006年4月 当社名古屋支店長 2009年4月 当社執行役員中部ブロック長 2010年6月 当社取締役就任中部ブロック長 2011年4月 当社取締役営業本部長兼営業推進部長 2015年4月 当社取締役西部ブロック長 2019年4月 当社常務取締役就任西部ブロック長 2021年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長( 現任 )	( 注 ) 2	48



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 西部ブロック長	佐々木 一	1960年1月7日生	1982年4月 当社入社 2009年4月 当社執行役員九州地区担当兼九州支店長 2015年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業推進部長 2017年4月 当社執行役員営業本部長兼営業推進部長 2017年6月 当社取締役就任営業本部長兼営業推進部長 2019年4月 当社取締役営業本部長 2021年4月 当社取締役上席執行役員西部ブロック長(現任)	(注)2	5
取締役 上席執行役員 営業推進本部長	森田 淳二	1960年3月16日生	1982年4月 当社入社 2005年4月 当社F A制御部長 2006年4月 当社東部MEシステム部長 2008年4月 当社執行役員東部MEシステム部長 2011年4月 当社執行役員東部ブロック長 2013年4月 当社執行役員東部ブロック長兼東京支店長 2014年4月 当社執行役員東部ブロック長首都圏担当兼東京支店長 2016年4月 当社執行役員西部MEシステム部長 2018年4月 当社執行役員西部MEシステム部長兼西部エンジニアリング部担当 2018年6月 当社取締役就任西部MEシステム部長兼西部エンジニアリング部担当 2019年4月 当社取締役西部MEシステム部長兼エンジニアリング部担当 2021年4月 当社取締役上席執行役員営業推進本部長(現任)	(注)2	13
取締役 (常勤監査等委員)	檜垣 泰雄	1957年1月24日生	1980年4月 富士電機製造株式会社(現富士電機株式会社)入社 1986年2月 当社入社 2002年4月 当社経営企画部長 2008年4月 当社執行役員経営企画部長 2011年4月 当社執行役員人事部長兼経営企画担当 2013年4月 当社執行役員管理本部長兼総務部長 2013年6月 当社取締役就任管理本部長兼総務部長 2018年4月 当社取締役管理本部長 2021年4月 当社取締役管理本部管掌 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	37
取締役 (監査等委員)	古田 清和	1955年6月24日生	1984年10月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)大阪事務所入所 1988年3月 公認会計士登録 2000年5月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)社員 2006年3月 同監査法人脱退 2006年4月 甲南大学大学院ビジネス研究科会計専攻(甲南大学大学院社会科学研究所会計専門職専攻)専任教授 2007年6月 当社監査役就任 2014年4月 甲南大学大学院社会科学研究所会計専門職専攻専任教授 2016年4月 甲南大学共通教育センター教授(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	川上 勝	1969年1月7日生	1998年2月 税理士登録 1998年9月 渡辺会計事務所入所 2002年7月 川上会計事務所開業 同事務所所長(現任) 2014年6月 当社監査役就任 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	3
取締役 (監査等委員)	寺嶋 康子	1956年7月12日生	1994年1月 オフィステラ(人財開発事業)開業 同事務所代表(現任) 2009年10月 キャリア・ディベロップメント・アドバイザ ザー(現キャリアコンサルタント)認定 2016年6月 当社取締役就任 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	1
計					1,057

- (注) 1 取締役古田清和氏 川上勝氏、寺嶋康子氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員の体制は、次のとおりであります。  
委員長 檜垣泰雄 委員 古田清和 川上勝 寺嶋康子
- 6 当社は、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を推進し、ガバナンス体制の強化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。  
執行役員は13名であり、以下のとおり構成されています。

役職名	氏名	担当
執行役員	三好 朗	商品管理部担当
執行役員	漆間 哲夫	営業推進部長
執行役員	細川 幸明	中部ブロック長
執行役員	山口 喜久一	情報システム部長
執行役員	仙波 幹雄	中部MEシステム部長
執行役員	中西 章人	東部MEシステム部長
執行役員	大石 一実	海外部長
執行役員	大島 教弘	総務部長
執行役員	杉江 広樹	経営企画部長
執行役員	福島 仁士	社長特命事項担当 兼 西部MEシステム部担当
執行役員	和田 竹志	九州地区担当 兼 九州支店長
執行役員	楠 慶哲	人事部長
執行役員	西木 邦治	エンジニアリング部長

## 社外役員の状況

### イ 社外取締役の員数及び提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は取締役（監査等委員）3名であります。

社外取締役及びその兼職先と当社との利害関係はありません。

当社の社外取締役の選任に関する考え方としては、独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、専門的な知識を有し、豊富な経験と知見を基に発言を行い、経営の監視・監督機能の客観性、中立性が十分確保される方としております。

社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会を通じて内部監査及び会計監査の報告を受け、随時意見交換や情報の共有を図っております。また内部統制についても、内部統制担当部門（経営企画部）と連携し、内部統制システムの有効性を監査しております。

社外取締役（監査等委員）の古田清和氏は、公認会計士の資格を有し、会計大学院教授を務めるなど豊富な経験と知見を基に、社外取締役（監査等委員）としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております（同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の出身者であります）。なお、当社と同氏との資本的関係については、上記「役員一覧」に記載のとおりであります。重要性はないものと判断しております。また、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外取締役（監査等委員）の川上勝氏は、税理士の資格を有し、税務・会計に関する豊富な経験と知見を基に、社外取締役（監査等委員）としての監査機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。なお、当社と同氏との資本的関係については、上記「役員一覧」に記載のとおりであります。重要性はないものと判断しております。また、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外取締役（監査等委員）の寺嶋康子氏は、キャリアコンサルタントの資格を有し、各企業において社員教育の指導に努めるなど豊富な経験と知見を基に、独立した客観的立場からの監督・助言機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、当社と同氏との資本的関係については、上記「役員一覧」に記載のとおりであります。重要性はないものと判断しております。また、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

### ロ 監査等委員会監査と内部監査、会計監査の相互連携及び内部統制部門との関係

監査等委員会は、監査の効率性と有効性を高めるために、監査室より内部監査規程に基づき監査を行った結果について報告を受けるとともに、会計監査人と監査計画策定時にリスクや監査実施事項についてのコミュニケーションを行い、また、各決算における監査及びレビューの際に行われる監査報告会等において監査状況の報告を受け、重要な会計に関する検討課題について意見交換、検討を行うことで、相互連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ 監査等委員会の組織・人員及び手続

当社の監査等委員は、取締役監査等委員4名（内、常勤監査等委員1名、社外（非常勤）監査等委員3名）で組織されております。監査等委員古田清和氏は、公認会計士の資格を有し、また川上勝氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、常勤監査等委員吉田富一氏は、当社の経理業務を長年担当し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会の監査は、監査等委員会規程・監査等委員会監査規程に基づき、監査等委員会監査等基準により実施しております。

なお、2021年6月25日に開催された第70期定時株主総会の終結の時をもって常勤監査等委員吉田富一氏が辞任し、新たに取締役檜垣泰雄氏が常勤監査等委員に就任いたしました。

取締役檜垣泰雄氏は、管理部門の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献していただけるものと判断しております。

ロ 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
常勤監査等委員	吉田 富一	12回（100%）
独立社外（非常勤）監査等委員	古田 清和	12回（100%）
	川上 勝	12回（100%）
	寺嶋 康子	12回（100%）

監査等委員会は、期初に監査方針・監査計画を策定し、監査室及び会計監査人と連携して監査を実施しております。

監査等委員会における主な検討事項として取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査するとともに、コンプライアンスやリスク管理を含む内部統制システムの運用状況の監査を行っております。

また、常勤監査等委員の活動を含む監査等委員会の主な活動状況については以下のとおりであります。

- ・代表取締役社長とのディスカッション（年4回）を実施し経営課題及び事業等のリスクに関する認識を共有し、意見交換を行っております。
- ・監査の有効性、効率性の向上のため、取締役会のほか、重要な会議に出席し迅速かつ的確に情報を把握するとともに、必要に応じて執行部門への助言等を行っております。
- ・重要な決裁書類等を閲覧し、社内規程に基づき適正に意思決定が行われていることを確認しております。
- ・事業所、物流拠点、国内海外の子会社等を対象に往査を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認しております。

内部監査の状況

内部管理体制強化のための牽制組織として、社長直轄の監査室（人員2名）を設置しております。

内部監査については、内部監査規程に基づき、諸規程、マニュアル等の遵守状況、事務処理の正確性を監査することにより、不正等の防止、経営の合理化、能率の促進に寄与しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

35年間

ハ 業務を執行した公認会計士

平井 啓仁  
西野 尚弥

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他15名となっております。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は以下の方針に基づいて監査法人の選定を行っております。

当社は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会の同意に基づき監査等委員会が監査法人を解任します。

また、監査法人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合のほか、より適切な監査を行うために監査法人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は監査法人の選任及び解任並びに監査法人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

当社は、上記選定方針に基づき、EY新日本有限責任監査法人を選任することが妥当であると判断しております。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の監査の相当性及び監査の品質を総合的に勘案した結果、監査法人の評価について問題ないと判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	0	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26	0	26	-

当社は、前連結会計年度において、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、収益認識に関する会計基準への対応に係る助言業務を委託し、対価を支払っております。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社は、当社の事業規模や事業形態の観点から監査計画に基づき監査の手法・監査時間を想定し、監査法人と監査方針・監査時間を協議のうえ、監査報酬額を決定しております。

ホ 監査等委員会が監査法人の報酬に同意した理由

監査法人の報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査チームの体制、監査時間及び同業他社の監査報酬等を総合的に勘案した結果、当該報酬が相当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（各事業年度の売上高、営業利益の予算達成状況や前年実績比）に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

ロ 非金銭報酬等に関する事項

該当事項は採用しておりません。

八 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第67期定時株主総会において年額500百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名（うち、社外取締役は1名）です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第67期定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名（うち、社外取締役は3名）です。

二 取締役の個人別の報酬等内容に係る決定方針に関する事項

・取締役の個人別の報酬等内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年2月26日開催の取締役会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）並びに社外取締役2名と代表取締役社長で構成される指名報酬委員会の設置を決議しております。決定方針の内容の概要については以下のとおりであり、その決定方針は指名報酬委員会の審議を経て、取締役会にて決議することとしております。

・決定方針の内容の概要

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう業績と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与で構成しております。

このうち基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、使用人給与の最高水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

業績連動としての賞与は、前記「イ 業績連動報酬等に関する事項」に記載のとおりです。

取締役（監査等委員）の報酬等は、基本報酬のみであり、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

ホ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の種類別の割合

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、金銭報酬のみとなっております。割合は定めておりません。

へ 当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会においてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものと判断しております。

ト 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、固定報酬、業績連動報酬共に、株主総会決議及びあらかじめ定められた報酬内規に基づく算出方法の範囲内で、代表取締役社長に個人別の具体的な内容の決定を委任することとしております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当、職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、前記「八 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項」に記載の決議内容に従うことを前提に、取締役会が指名報酬委員会に原案を諮問し、答申を得たうえで、代表取締役社長がその答申内容に従って決定するものとしております。

なお、当事業年度におきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について、代表取締役社長 福家利一氏に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を一任しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	193	174	19	9
監査等委員 (社外取締役を除く。)	12	12	0	1
社外役員	18	17	0	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(百万円)	使用人兼務役員(名)	内容
32	3	使用人としての職務に対する報酬であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として取得する投資株式を純投資目的である投資株式としており、それ以外の目的で取得する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の投資株式の保有方針については、当社との取引関係や配当の利回り等を総合的に勘案し、保有の合理性が認められる場合には政策保有株式を継続して保有することが企業価値向上に資すると判断しております。

また、保有の合理性については、毎年取締役会において個別銘柄ごとに当社との取引の状況や配当利回りを勘案した上で便益とリスクが資本コストに見合っているかどうかを精査し、中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証し保有の適否を検証しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	47
非上場株式以外の株式	43	10,665

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	22	72	取引先の持株会に入会しており、定期的に購入しているため増加しております。



八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
S M C(株)	45,556	45,501	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	2,929	2,081		
(株)ダイフク	228,357	226,952	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	2,475	1,554		
(株)エステック	280,000	280,000	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	有
	1,324	1,050		
日本トムソン(株)	585,958	570,850	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	387	210		
山洋電気(株)	58,550	57,150	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	344	248		
富士電機(株)	71,408	70,946	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	329	173		
日本電産(株) (注)8	23,616	11,808	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	無 (注)3
	317	132		
(株)椿本チエイン	87,014	85,127	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	265	209		
イハラサイエンス(株)	155,689	151,858	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	264	173		
(株)鳥羽洋行	82,846	81,571	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	213	196		
三ツ星ベルト(株)	115,500	115,500	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	有
	205	141		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
シンフォニアテクノロジー(株)	135,038	130,865	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	177	125		
(株)百十四銀行	99,115	99,115	預金・決済等の金融取引や当社の事業活動に必要なさまざまな情報収集を円滑に行うことが可能となることから、当社の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	有
	167	194		
(株)マンダム	68,200	68,200	さまざまな情報収集を円滑に行うことを目的とし、当社の中長期的な企業価値向上のため必要と判断し保有しております。	有
	142	141		
(株)タカトリ	158,702	153,124	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	125	49		
ニッタ(株)	38,318	37,287	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	100	78		
(株)みずほフィナンシャルグループ (注)9	59,525	595,254	預金・決済等の金融取引や当社の事業活動に必要なさまざまな情報収集を円滑に行うことが可能となることから、当社の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	無 (注)4
	95	73		
(株)キトー	40,000	40,000	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	無
	73	39		
(株)不二越	12,309	12,309	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	有
	59	35		
(株)鶴見製作所	31,587	31,120	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	57	60		
大同メタル工業(株)	94,602	91,247	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	55	49		
SOMPOホールディングス(株)	12,500	12,500	さまざまな情報収集を円滑に行うことを目的とし、当社の中長期的な企業価値向上のため必要と判断し保有しております。	無
	53	41		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
レンゴー(株)	50,118	50,118	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	無
	48	42		
(株)妙徳	28,000	28,000	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	有
	45	38		
(株)りそなホールディングス	94,715	94,715	預金・決済等の金融取引や当社の事業活動に必要なさまざまな情報収集を円滑に行うことが可能となることから、当社の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	無 (注)5
	44	30		
日本ギア工業(株)	123,000	123,000	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	有
	42	29		
虹技(株)	32,000	32,000	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	有
	38	31		
パナソニック(株)	26,533	26,533	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	無 (注)6
	37	21		
日東工業(株)	15,502	14,543	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	31	25		
(株)トミタ	27,105	25,394	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	27	24		
(株)中西製作所	24,156	23,360	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	無
	26	21		
オークマ(株)	3,699	3,580	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	無
	23	12		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,680	39,680	預金・決済等の金融取引や当社の事業活動に必要なさまざまな情報収集を円滑に行うことが可能となることから、当社の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	無 (注)7
	23	15		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キクカワエンタープ ライズ(株)	5,000	5,000	主要な取引先であり、長期的・安定的な 関係の構築を通じて、相互の中長期的な 企業価値向上に資するものと判断し保有 しております。	有
	21	17		
不二ラテックス(株)	6,777	6,545	主要な取引先であり、長期的・安定的な 関係の構築を通じて、相互の中長期的な 企業価値向上に資するものと判断し保有 しております。(注)2	有
	20	12		
日本精工(株)	14,606	8,853	主要な取引先であり、長期的・安定的な 関係の構築を通じて、相互の中長期的な 企業価値向上に資するものと判断し保有 しております。(注)2	有
	16	6		
(株)ブリヂストン	2,200	2,200	主要な取引先であり、長期的・安定的な 関係の構築を通じて、相互の中長期的な 企業価値向上に資するものと判断し保有 しております。	無
	9	7		
(株)クボタ	3,675	3,607	主要な取引先であり、長期的・安定的な 関係の構築を通じて、相互の中長期的な 企業価値向上に資するものと判断し保有 しております。(注)2	無
	9	4		
ホッカシホールディ ングス(株)	6,200	5,679	主要な取引先であり、長期的・安定的な 関係の構築を通じて、相互の中長期的な 企業価値向上に資するものと判断し保有 しております。(注)2	無
	9	8		
積水ハウス(株)	3,798	3,078	主要な取引先であり、長期的・安定的な 関係の構築を通じて、相互の中長期的な 企業価値向上に資するものと判断し保有 しております。(注)2	無
	9	5		
(株)植松商会	11,000	11,000	主要な取引先であり、長期的・安定的な 関係の構築を通じて、相互の中長期的な 企業価値向上に資するものと判断し保有 しております。	有
	8	10		
武蔵精密工業(株)	4,000	4,000	主要な取引先であり、長期的・安定的な 関係の構築を通じて、相互の中長期的な 企業価値向上に資するものと判断し保有 しております。	無
	7	3		
日工(株)	2,000	2,000	主要な取引先であり、長期的・安定的な 関係の構築を通じて、相互の中長期的な 企業価値向上に資するものと判断し保有 しております。	有
	1	1		

(注)1 定量的な保有効果については記載が困難であるため、上記各銘柄について保有の合理性を検証した方法を記載しております。

2 株式数の増加は、持株会での買付によるものであります。

3 日本電産(株)は、当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である日本電産シンボ(株)は当社株式を保有しております。

4 (株)みずほフィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。

- 5 ㈱りそなホールディングスは、当社の株式を保有しておりませんが、同子会社である㈱りそな銀行は当社株式を保有しております。
- 6 パナソニック㈱は、当社の株式を保有しておりませんが、同子会社であるパナソニックデバイスSUNX㈱は当社株式を保有しております。
- 7 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社の株式を保有しておりませんが、同子会社である㈱三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
- 8 日本電産㈱は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
- 9 ㈱みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	211	1	211

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	5	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会へ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,282	18,439
受取手形及び売掛金	24,980	23,105
電子記録債権	9,320	3 11,802
有価証券	6,000	8,502
商品及び製品	9,543	8,808
仕掛品	23	5
原材料及び貯蔵品	28	20
その他	369	805
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	73,538	71,478
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,492	9,969
減価償却累計額	5,245	5,494
建物及び構築物(純額)	4,247	4,474
機械装置及び運搬具	58	50
減価償却累計額	49	44
機械装置及び運搬具(純額)	9	5
土地	5,971	6,111
リース資産	2,864	7,691
減価償却累計額	1,636	1,888
リース資産(純額)	1,227	5,803
建設仮勘定	667	639
その他	889	958
減価償却累計額	681	675
その他(純額)	207	282
有形固定資産合計	12,330	17,316
無形固定資産		
その他	1,785	1,499
無形固定資産合計	1,785	1,499
投資その他の資産		
投資有価証券	2 14,136	2 20,241
長期貸付金	40	33
繰延税金資産	30	47
その他	1 890	1 1,407
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	15,098	21,729
固定資産合計	29,213	40,545
資産合計	102,752	112,024

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 10,096	2 10,434
電子記録債務	10,125	9,524
リース債務	263	488
未払法人税等	716	534
賞与引当金	495	414
その他	1,050	913
流動負債合計	22,747	22,310
固定負債		
リース債務	1,329	6,324
繰延税金負債	1,204	2,248
退職給付に係る負債	82	87
その他	695	738
固定負債合計	3,311	9,398
負債合計	26,059	31,709
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,368	5,368
資本剰余金	7,283	7,283
利益剰余金	61,116	62,544
自己株式	672	672
株主資本合計	73,095	74,523
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,605	5,789
為替換算調整勘定	8	1
その他の包括利益累計額合計	3,597	5,790
純資産合計	76,692	80,314
負債純資産合計	102,752	112,024



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	112,334	102,751
売上原価	95,991	88,188
売上総利益	16,342	14,563
販売費及び一般管理費	11,188	10,619
営業利益	5,154	3,943
営業外収益		
受取配当金	172	160
仕入割引	333	291
その他	121	133
営業外収益合計	627	585
営業外費用		
支払利息	53	51
売上割引	310	260
その他	35	41
営業外費用合計	399	352
経常利益	5,382	4,176
特別損失		
関係会社株式評価損	164	-
関係会社株式売却損	-	19
特別損失合計	164	19
税金等調整前当期純利益	5,217	4,156
法人税、住民税及び事業税	1,668	1,233
法人税等調整額	81	81
法人税等合計	1,749	1,315
当期純利益	3,467	2,841
親会社株主に帰属する当期純利益	3,467	2,841

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	3,467	2,841
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	862	2,184
為替換算調整勘定	20	9
その他の包括利益合計	882	2,193
包括利益	2,584	5,035
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,584	5,035

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,368	7,283	59,061	672	71,040	4,467	12	4,479	75,520
当期変動額									
剰余金の配当			1,413		1,413				1,413
親会社株主に帰属する当期純利益			3,467		3,467				3,467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						862	20	882	882
当期変動額合計	-	-	2,054	-	2,054	862	20	882	1,171
当期末残高	5,368	7,283	61,116	672	73,095	3,605	8	3,597	76,692

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,368	7,283	61,116	672	73,095	3,605	8	3,597	76,692
当期変動額									
剰余金の配当			1,413		1,413				1,413
親会社株主に帰属する当期純利益			2,841		2,841				2,841
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						2,184	9	2,193	2,193
当期変動額合計	-	-	1,428	-	1,428	2,184	9	2,193	3,621
当期末残高	5,368	7,283	62,544	672	74,523	5,789	1	5,790	80,314

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,217	4,156
減価償却費	1,158	1,150
関係会社株式評価損	164	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	19
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	0
賞与引当金の増減額(は減少)	97	81
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15	5
受取利息及び受取配当金	194	213
支払利息	53	51
売上債権の増減額(は増加)	3,151	609
たな卸資産の増減額(は増加)	237	763
その他の資産の増減額(は増加)	59	429
仕入債務の増減額(は減少)	2,458	244
未払消費税等の増減額(は減少)	375	467
その他の負債の増減額(は減少)	46	719
その他	5	0
小計	7,484	4,818
利息及び配当金の受取額	193	222
利息の支払額	53	51
法人税等の支払額	2,047	1,383
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,576	3,607
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	24	64
定期預金の払戻による収入	10	51
有価証券の取得による支出	2,000	2,000
有形固定資産の取得による支出	682	874
有形固定資産の売却による収入	1	0
無形固定資産の取得による支出	35	172
投資有価証券の取得による支出	3,650	3,509
子会社株式の売却による収入	-	5
貸付けによる支出	111	1
貸付金の回収による収入	20	119
その他の支出	-	172
その他の収入	44	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,428	6,576
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	239	270
子会社出資金の取得による支出	110	-
子会社株式の取得による支出	-	219
配当金の支払額	1,413	1,412
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,763	1,902
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	24
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,615	4,846
現金及び現金同等物の期首残高	25,430	22,814
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,814	1 17,967

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

岡崎機械株式会社

日伝国際貿易(上海)有限公司

(2) 非連結子会社の名称

株式会社空間洗浄 Lab.

エヌピーエーシステム株式会社

NICHIDEN TRADING (Thailand) Co.,Ltd.

NICHIDEN (Thailand) Co.,Ltd.

NICHIDEN VIET NAM CO.,LTD

NICHIDEN USA Corporation

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社空間洗浄 Lab. (非連結子会社)

エヌピーエーシステム株式会社 (非連結子会社)

NICHIDEN TRADING (Thailand) Co.,Ltd. (非連結子会社)

NICHIDEN (Thailand) Co.,Ltd. (非連結子会社)

NICHIDEN VIET NAM CO.,LTD (非連結子会社)

NICHIDEN USA Corporation (非連結子会社)

株式会社プロキュバイネット (関連会社)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である岡崎機械株式会社、日伝国際貿易(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

###### b その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### たな卸資産

###### a 商品及び製品、原材料

主に移動平均法による原価法、一部商品については個別法による原価法（連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### b 仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### c 貯蔵品

最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

###### 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

###### 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

###### リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 47百万円(純額)

(相殺前の繰延税金資産の金額は578百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループでは、過去及び当期における課税所得及び当期末における近い将来の経営環境の変化の見込みに基づいて繰延税金資産の回収可能性の検討を行っております。その結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異の各項目の金額に実効税率を乗じて繰延税金資産の金額を算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

過去及び当期における課税所得の金額及び近い将来の経営環境に大きな変化がないと仮定して繰延税金資産の回収可能性を検討しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性の有無の判定はその性質上判断を伴うものであり、将来における市場経済等のさまざまな外部要因によって変動し、その影響が大きくなった場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

たな卸資産 8,834百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、保有している商品等が一定期間を経過したものについて、収益性の低下の事実を適切に反映させるために評価損を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

たな卸資産の正味売却価額はその性質上判断を伴うものであり、当社グループでは商品等の過去の販売実績が将来の期間においても継続すると仮定して商品等の将来の販売可能性を見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来における景気等の市場経済を取り巻くさまざまな外部要因や著しい技術革新等によって、商品等の販売実績が当初の想定を大きく下回った場合には、翌連結会計年度のたな卸資産の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表の作成時において、影響額は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表の作成時において、影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。



(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の収束時期などを正確に予測することは困難な状況にありますが、当社グループにおきましては、限定的で大きな影響は生じていないことから、現時点で入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済環境の変化が生じた場合は、翌連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式(投資その他の資産その他)	400百万円	594百万円
出資金(投資その他の資産その他)	148百万円	148百万円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	1,987百万円	2,793百万円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品仕入代金	1,104百万円	1,247百万円

3 電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度においては、連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
電子記録債権	-百万円	5百万円

4 受取手形譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	521百万円	41百万円

(連結損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前連結会計年度69%、当連結会計年度69%であり、一般管理費に属するおおよその割合は前連結会計年度31%、当連結会計年度31%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与	4,596百万円	4,409百万円
賞与引当金繰入額	495百万円	414百万円
退職給付費用	319百万円	322百万円
減価償却費	1,142百万円	1,135百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,241百万円	3,146百万円
税効果調整前	1,241百万円	3,146百万円
税効果額	379百万円	962百万円
その他有価証券評価差額金	862百万円	2,184百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	20百万円	9百万円
その他の包括利益合計	882百万円	2,193百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,886,000	-	-	31,886,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	482,514	-	-	482,514

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,413	45.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,413	45.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	31,886,000	-	-	31,886,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	482,514	-	-	482,514

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,413	45.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,256	40.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金	23,282百万円	18,439百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	468百万円	471百万円
現金及び現金同等物	22,814百万円	17,967百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	-百万円	4,802百万円

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として物流センターの建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内		141
1年超		2,097
合計		2,239

(追加情報)

当連結会計年度において、新西部物流センター(2021年9月稼働予定)の土地建物を一体とした新たなリース取引を開始いたしました。

リース契約のうち土地部分についてはオペレーティング・リース取引として、公表されている指標を参考に土地リース料総額を算定しております。建物部分については、所有権移転外ファイナンス・リース取引として、リース期間における借手の追加借入利率を用いて算出した割引現在価値と外部の専門家による評価を考慮して算出した見積現金購入価額を用いて判断しております。その結果、リース資産4,802百万円を計上いたしました。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に動力伝導機器、産業機器、制御機器等の機械設備及び機械器具関連商品の販売事業を行うための設備投資に関して、一部ファイナンス・リース取引を行っております。将来の事業活動に備えた資金は安全性の高い金融資産で運用し、運転資金は原則自己資金を充当しております。また、デリバティブは後述するリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクの発生懸念が存在しております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、取引先企業との業務に関連する株式及び譲渡性預金であり、時価のあるものについては四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日のものであります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は設備投資に必要な資金調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業管理規程、与信管理規程及び売掛金管理規程に従い、営業債権について、各営業部門が取引先の信用状況を継続的に把握するなど、財務状況の悪化等による回収懸念の早期発見や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、有価証券管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関と取引を行っており、信用リスクはほとんどないものと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループにおける商品の輸出入取引は基本的に円建で行っておりますが、ごくまれに外貨建取引が行われることがあります。当社グループは、外貨建営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、予定取引により確実に発生すると見込まれる範囲で先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、外貨建輸出入取引に係る外貨建金銭債権債務の為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、相場の変動による市場リスクを有しておりますが、ヘッジ対象である取引の価格変動により基本的に相殺されております。また、個々の取引ごとに管理本部長の稟議決裁に基づき経理部が実行し、社長に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	23,282	23,282	-
(2) 受取手形、売掛金及び電子記録債権 貸倒引当金( )	34,301 10		
	34,291	34,291	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	12,273	12,206	66
その他有価証券	7,464	7,464	-
資産計	77,311	77,245	66
(1) 支払手形、買掛金及び電子記録債務	20,222	20,222	-
(2) リース債務	1,592	1,678	85
負債計	21,815	21,900	85

( ) 受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	18,439	18,439	-
(2) 受取手形、売掛金及び電子記録債権 貸倒引当金( )	34,907 10		
	34,896	34,896	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	17,691	17,677	14
その他有価証券	10,690	10,690	-
資産計	81,718	81,703	14
(1) 支払手形、買掛金及び電子記録債務	19,959	19,959	-
(2) リース債務	6,813	6,857	43
負債計	26,772	26,816	43

( ) 受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形、売掛金及び電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形、買掛金及び電子記録債務

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	261	261
投資事業組合出資	137	101
合計	398	362

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,264	-	-	-
受取手形、売掛金及び電子記録債権	34,301	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	3,673	2,600	-
(2) 譲渡性預金	6,000	-	-	-
合計	63,566	3,673	2,600	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,423	-	-	-
受取手形、売掛金及び電子記録債権	34,907	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	502	5,589	3,600	-
(2) 譲渡性預金	8,000	-	-	-
合計	61,834	5,589	3,600	-

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	263	266	235	132	138	555

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	488	463	365	376	386	4,733



(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	6,273	6,206	66
譲渡性預金	6,000	6,000	-
小計	12,273	12,206	66
合計	12,273	12,206	66

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	3,815	3,833	17
小計	3,815	3,833	17
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	5,876	5,844	31
譲渡性預金	8,000	8,000	-
小計	13,876	13,844	31
合計	17,691	17,677	14

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,960	1,696	5,264
小計	6,960	1,696	5,264
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	496	573	76
その他	7	11	3
小計	504	584	80
合計	7,464	2,280	5,183

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額261百万円)及び投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額137百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,504	2,106	8,397
小計	10,504	2,106	8,397
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	176	236	59
その他	9	10	1
小計	185	247	61
合計	10,690	2,354	8,335

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額261百万円)及び投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額101百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性を検討した上で減損処理の要否を判断しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	97百万円	82百万円
退職給付費用	5百万円	5百万円
退職給付の支払額	20百万円	0百万円
退職給付に係る負債の期末残高	82百万円	87百万円

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	82百万円	87百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	82百万円	87百万円
退職給付に係る負債	82百万円	87百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	82百万円	87百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 5百万円 当連結会計年度 5百万円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度265百万円、当連結会計年度269百万円であります。

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	47百万円	43百万円
未払事業所税	3百万円	4百万円
未払社会保険料	22百万円	18百万円
賞与引当金	151百万円	126百万円
退職給付に係る負債	28百万円	30百万円
投資有価証券評価損	170百万円	116百万円
その他	271百万円	271百万円
繰延税金資産小計	695百万円	611百万円
評価性引当額	50百万円	33百万円
繰延税金資産合計	644百万円	578百万円
繰延税金負債		
有価証券評価差額	1,590百万円	2,552百万円
固定資産圧縮積立金	170百万円	170百万円
その他	58百万円	56百万円
繰延税金負債合計	1,818百万円	2,778百万円
繰延税金資産純額	1,173百万円	2,200百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )
法定実効税率 ( 調整 )	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.2%
住民税均等割	1.0%	1.3%
評価性引当額	1.0%	0.4%
その他	0.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%	31.6%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、動力伝導機器、産業機器、制御機器等の機械設備及び機械器具関連商品の販売の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

区分	動力伝導機器	産業機器	制御機器	合計
外部顧客への売上高	46,935	26,879	38,519	112,334

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

区分	動力伝導機器	産業機器	制御機器	合計
外部顧客への売上高	43,954	22,865	35,931	102,751

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	2,442.16円	2,557.49円
1株当たり当期純利益	110.41円	90.48円

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,467	2,841
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	3,467	2,841
普通株式の期中平均株式数（千株）	31,403	31,403

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 （2020年3月31日）	当連結会計年度末 （2021年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	76,692	80,314
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	76,692	80,314
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数（千株）	31,403	31,403

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	263	488	2.7	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,329	6,324	3.0	2022年4月~ 2041年3月
合計	1,592	6,813	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	463	365	376	386

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	24,534	47,928	73,488	102,751
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	796	1,602	2,746	4,156
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	542	1,084	1,873	2,841
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.26	34.53	59.66	90.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	17.26	17.27	25.14	30.81

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,595	17,710
受取手形	9,504	7,012
電子記録債権	1 9,300	1 11,793
売掛金	1 14,555	1 15,716
有価証券	6,000	8,502
商品	9,112	8,478
貯蔵品	24	17
前渡金	7	0
前払費用	53	47
未収収益	5	18
未収入金	88	655
その他	1 143	1 29
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	71,381	69,971
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,124	4,324
構築物	93	123
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	202	278
土地	5,846	5,986
リース資産	1,224	5,799
建設仮勘定	667	639
有形固定資産合計	12,158	17,151
無形固定資産		
ソフトウェア	1,728	1,273
その他	44	218
無形固定資産合計	1,773	1,491
投資その他の資産		
投資有価証券	2 14,111	2 20,223
関係会社株式	660	847
出資金	16	16
関係会社出資金	420	420
長期貸付金	38	33
関係会社長期貸付金	2	-
その他	304	631
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	15,553	22,172
固定資産合計	29,486	40,815
資産合計	100,867	110,787



(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	40	11
電子記録債務	9,958	9,400
買掛金	1,291,78	1,210,225
リース債務	261	487
未払金	1,293	1,625
未払費用	137	144
未払法人税等	694	508
前受金	40	30
預り金	37	35
前受収益	0	0
賞与引当金	495	414
その他	461	0
<b>流動負債合計</b>	<b>21,600</b>	<b>21,884</b>
<b>固定負債</b>		
リース債務	1,328	6,321
繰延税金負債	1,151	2,194
その他	695	738
<b>固定負債合計</b>	<b>3,175</b>	<b>9,255</b>
<b>負債合計</b>	<b>24,776</b>	<b>31,139</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,368	5,368
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	6,283	6,283
その他資本剰余金	1,000	1,000
<b>資本剰余金合計</b>	<b>7,283</b>	<b>7,283</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	587	587
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	386	386
別途積立金	48,000	49,500
繰越利益剰余金	11,540	11,407
<b>利益剰余金合計</b>	<b>60,513</b>	<b>61,880</b>
自己株式	672	672
<b>株主資本合計</b>	<b>72,492</b>	<b>73,859</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	3,598	5,788
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>3,598</b>	<b>5,788</b>
<b>純資産合計</b>	<b>76,091</b>	<b>79,647</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>100,867</b>	<b>110,787</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 108,570	1 99,547
売上原価	1 92,885	1 85,502
売上総利益	15,684	14,044
販売費及び一般管理費	1, 2 10,692	1, 2 10,179
営業利益	4,991	3,864
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 191	1 210
仕入割引	332	290
その他	1 96	1 70
営業外収益合計	620	571
営業外費用		
支払利息	53	50
売上割引	307	258
その他	16	40
営業外費用合計	377	349
経常利益	5,234	4,086
特別損失		
関係会社株式評価損	164	-
関係会社株式売却損	-	27
特別損失合計	164	27
税引前当期純利益	5,070	4,059
法人税、住民税及び事業税	1,631	1,201
法人税等調整額	66	78
法人税等合計	1,697	1,279
当期純利益	3,372	2,780

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,368	6,283	1,000	7,283
当期変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	5,368	6,283	1,000	7,283

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	587	386	46,000	11,580	58,553
当期変動額					
別途積立金の積立			2,000	2,000	-
剰余金の配当				1,413	1,413
当期純利益				3,372	3,372
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,000	40	1,959
当期末残高	587	386	48,000	11,540	60,513

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	672	70,532	4,466	4,466	74,999
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		1,413			1,413
当期純利益		3,372			3,372
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			867	867	867
当期変動額合計	-	1,959	867	867	1,091
当期末残高	672	72,492	3,598	3,598	76,091

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,368	6,283	1,000	7,283
当期変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	5,368	6,283	1,000	7,283

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	587	386	48,000	11,540	60,513
当期変動額					
別途積立金の積立			1,500	1,500	-
剰余金の配当				1,413	1,413
当期純利益				2,780	2,780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,500	133	1,366
当期末残高	587	386	49,500	11,407	61,880

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	672	72,492	3,598	3,598	76,091
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		1,413			1,413
当期純利益		2,780			2,780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,189	2,189	2,189
当期変動額合計	-	1,366	2,189	2,189	3,556
当期末残高	672	73,859	5,788	5,788	79,647

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券  
償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

その他有価証券  
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法、一部商品については個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 百万円(純額)

(相殺前の繰延税金資産の金額は527百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法、金額の算出に用いた主要な仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1 繰延税金資産の回収可能性 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

2 たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

たな卸資産 8,495百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法、金額の算出に用いた主要な仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2 たな卸資産の評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の収束時期などを正確に予測することは困難な状況にありますが、当社におきましては、限定的で大きな影響は生じていないことから、現時点で入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済環境の変化が生じた場合は、翌事業年度における当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	780百万円	368百万円
短期金銭債務	17百万円	9百万円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	1,987百万円	2,793百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
商品仕入代金	1,104百万円	1,247百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	521百万円	41百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,126百万円	1,251百万円
仕入高	151百万円	97百万円
販売費及び一般管理費	12百万円	12百万円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	10百万円	6百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度69%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度31%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与	4,371百万円	4,206百万円
賞与引当金繰入額	495百万円	414百万円
退職給付費用	313百万円	316百万円
減価償却費	1,130百万円	1,125百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	655百万円	842百万円
関連会社株式	5百万円	5百万円
計	660百万円	847百万円



( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	45百万円	42百万円
未払事業所税	3百万円	4百万円
未払社会保険料	22百万円	18百万円
賞与引当金	151百万円	126百万円
投資有価証券評価損	170百万円	116百万円
その他	262百万円	251百万円
繰延税金資産小計	656百万円	561百万円
評価性引当額	50百万円	33百万円
繰延税金資産合計	605百万円	527百万円
繰延税金負債		
有価証券評価差額	1,611百万円	2,552百万円
固定資産圧縮積立金	170百万円	170百万円
繰延税金負債合計	1,781百万円	2,722百万円
繰延税金資産純額	1,175百万円	2,194百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.2%
住民税均等割	1.0%	1.3%
評価性引当額	1.0%	0.4%
その他	0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%	31.5%

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,124	451	6	245	4,324	5,182
	構築物	93	42	0	12	123	208
	車両運搬具	0		0		0	0
	工具、器具及び備品	202	147	7	64	278	663
	土地	5,846	141	1		5,986	
	リース資産	1,224	4,824		249	5,799	1,856
	建設仮勘定	667	1,075	1,103		639	
	計	12,158	6,683	1,119	572	17,151	7,911
無形固定資産	ソフトウェア	1,728	94		550	1,273	1,660
	その他	44	276	102	0	218	8
	計	1,773	370	102	551	1,491	1,669

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産	新西部物流センター建物	4,802百万円
建設仮勘定	新西部物流センター設備工事	589百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10	10	10	10
賞与引当金	495	414	495	414

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	1単元当たりの売買委託手数料相当額を買取単元未満株式数で按分した金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法といたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.nichiden.com">https://www.nichiden.com</a>
株主に対する特典	毎年9月30日及び3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された単元株主に対して当社指定粗品を贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第69期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第69期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

事業年度 第70期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出

事業年度 第70期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日関東財務局長に提出

事業年度 第70期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

2021年3月1日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月30日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書

2020年10月1日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

株式会社 日伝

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平井 啓仁  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西野 尚弥  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日伝の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日伝及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社日伝のリース資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社日伝（以下、会社）は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、固定資産の部にリース資産5,803百万円を計上しており、注記事項（リース取引関係）の（追加情報）に関連する開示を行っている。</p> <p>会社は、当連結会計年度において、新西部物流センターの土地建物を一体とした新たなリース取引を開始しており、リース契約のうち、土地に係る部分はオペレーティング・リース取引として、建物に係る部分は所有権移転外ファイナンス・リース取引として会計処理を行っている。</p> <p>リース料総額を合理的な方法で土地に係る部分と建物に係る部分に分割する際に、公表されている指標を参考に土地リース料総額を算定し、残額を建物リース料総額としている。</p> <p>建物に係る部分のリース資産の計上額を算定するにあたっては、建物リース料総額をリース期間と同様の追加借入利率で割り引いて算出した割引現在価値と、外部の専門家が算定した価格を考慮して算出した見積現金購入価額を比較している。</p> <p>これらの結果、新西部物流センターの建物に係る部分に関して当連結会計年度に計上されたリース資産は4,802百万円であり、リース資産全体の8割以上を占めている。</p> <p>会社のリース資産の評価は、算定過程や追加借入利率など、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受け、建物に係る部分の見積現金購入価額の算定には外部の専門家を利用するなど高度な専門性が要求され複雑性の高い領域であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のリース資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新西部物流センターについて、リース契約に関する契約書の記載内容を閲覧するとともに、当該リース取引開始の事実を検証するために、現地視察を実施した。</li> <li>・リース資産の評価に含まれる算定過程や追加借入利率などの重要な仮定について、経営者に質問した。</li> <li>・リース料総額を合理的な方法で土地に係る部分と建物に係る部分に分割していることを検討するために、土地に係る部分のリース料総額の算定過程において用いられた指標を外部データと照合した。</li> <li>・会社が利用した追加借入利率に関する外部の専門家及び建物に係る部分の見積現金購入価額に関する外部の専門家について、それぞれ適性、能力及び客観性を評価した。</li> <li>・追加借入利率に関して会社が利用した外部の専門家からの提供資料を閲覧した。</li> <li>・建物に係る部分の見積現金購入価額として、会社が利用した外部の専門家が算定した価格等を考慮して算出した見積現金購入価額を採用した過程について評価した。</li> <li>・建物に係る部分の見積現金購入価額の算定については、高度な専門性が要求され複雑性の高い領域であるため、当監査法人のネットワークファームの専門家を関与させた。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。



## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日伝の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日伝が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社 日伝

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平井 啓仁  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西野 尚弥  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日伝の2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日伝の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### リース資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社日伝のリース資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。